

令和5年度銃器対策推進状況の概要

令和6年7月8日
銃器対策推進会議

(令和5年中における銃器情勢)

【警察庁・海上保安庁調べ】

	令和5年	令和4年	増減
銃器発砲事件数	9件	9件	±0件
うち暴力団等	3件	6件	-3件
銃器発砲事件による死傷者数	10人	6人	+4人
拳銃の押収丁数	349丁	321丁	+28丁
うち暴力団	29丁	34丁	-5丁

1 銃器摘発体制の強化と取締関係機関の連携の緊密化

- 装備資機材、巡視船艇・航空機、X線検査装置、監視カメラ等の整備・充実を図った。〔警察・財務・海保〕
- 新たに2機を加えた合計3機の無操縦者航空機による24時間365日の海洋監視体制を構築した。〔海保〕
- 取締関係機関の連携の緊密化を図り、各種連絡協議会等を開催して情報交換を行ったほか、密輸入事犯の取締りを想定した合同訓練等を実施した。〔警察・法務・入管・財務・海保〕

2 銃器犯罪に対する徹底した捜査・調査と厳格な処理

- 暴力団等による銃器事犯の検挙の徹底を図り、令和5年中、暴力団構成員等が関与する拳銃及び拳銃部品に係る銃刀法違反事件を19件検挙した。〔警察〕
- 全国の検察官に対し、第一次捜査機関による拳銃事犯検挙に向けた取組について情報提供し、適正な処分及び科刑の実現に努めた。〔法務〕

3 水際対策の的確な推進

- 船舶・航空機の旅客、輸入貨物等に関する情報による検査対象の絞り込み、取締・検査機器の有効活用等により、入国旅客等の携帯品、輸入貨物、郵便物に対して重点的かつ効率的な検査を実施した。〔財務〕
- G7サミット等を見据え、関係機関との合同訓練を開催するなど、連携強化を図った。〔警察・財務・海保〕
- 関係機関と連携して実施したものを含め、2,353隻の外国船舶に対して立入検査を実施した。〔海保〕

4 国内に潜在する銃器の摘発等

- 綿密な内偵捜査、徹底した捜索の実施及び都道府県警察間における積極的な合同・共同捜査を推進した結果、令和5年中、拳銃349丁を押収し、そのうち暴力団から29丁を押収した。〔警察〕
- インターネット・ホットラインセンターでは、令和5年2月15日付けで、重要犯罪密接関連情報の取扱対象範囲に追加された、「拳銃等の譲渡等」及び「爆発物・銃砲等の製造」に関する情報について、サイト管理者等に削除依頼を実施した。〔警察〕
- 拳銃等の密造に関する情報の収集を通じて、「人」と「物」の両面から、ローン・オフエンダー等による違法行為の「前兆」の把握に努めた。〔警察〕
- 爆発物を使用した違法行為等を未然に防止するため、関係省庁・関係機関と連携し、爆発物の原料となり得る化学物質を販売管理する事業者等に対する管理者対策を推進した。〔警察・経産〕

5 国際協力の推進

- 武器貿易条約（ATT）について、アジア太平洋諸国にATTの締結を働きかけた（令和6年3月末現在、締約国数は113か国・地域）。〔外務〕
- 銃器等の密輸の防止等を目的とした情報交換の促進に努めたほか、二国間税関相互支援協定の締結等による情報交換等に関する協力枠組みの構築を推進した（令和6年3月末現在、同枠組みを構築した国・地域は41か国・地域）。〔財務〕

6 国民の理解と協力の確保

- ウェブサイトやSNS等の各種広報媒体を活用して、最近の銃器情勢や各種情報受付窓口を周知等することにより、銃器に関する情報提供を広く呼びかけた。〔警察・財務・海保〕
- 各種講習会等を通じて、猟銃等の所持者に対し、猟銃等の適正な使用や管理について指導した。〔警察・環境〕